

第2回
NTN(株)宝塚製作所跡地利活用基本設計策定に係る有識者等検討会
議事要旨

日時：平成26年(2014年)12月16日(火)18:30~20:30

場所：宝塚市役所3-3会議室

出席者： 若本和仁 大阪大学大学院 工学研究科准教授
久 隆浩 近畿大学 総合社会学部教授(環境系専攻)
赤澤宏樹 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所准教授
村木康弘 村木アセット・コンサルタンツ 代表取締役
三木 順 公募市民

1 開会

資料確認

(傍聴者 なし)

2 跡地利活用方策の整理について

・第1回検討会の議事論点と課題整理

(事務局より資料説明)

会長 何か質問があれば。

委員 前回の資料に、水道局庁舎の位置や大きさが赤い点線で示されていたが、ワークショップの時の参加者はそれを見ているのか。

事務局 見られている。それに基づいて図面を作成している。また、前回の会議資料についても、すべて市ホームページにアップしているので一般の方もご覧いただける。

会長 ワークショップではいろいろな意見もあったが、この案で取りまとめたもので一定納得いただいている。

委員 中央公民館も川沿いに建つのか。川側から見ると建物が並ぶことになるのか。

事務局 堤防に沿って建物が並んでいるという状態になる。

委員 河川敷で遊んでいて見上げると、建物が目の前にあるということになるが、そのこともワークショップの参加者は抵抗はなかったのか。

事務局 ワークショップ開催時には、この位置に中央公民館ができるということまでお示しできなかつたので、そこの関係性を意識せずに意見を出していただいたことにはなる。ただ、全体で見ると、空いている空間の一部として捉えられると思う。

会長 ここに設置してくださいとするのか、あるいは、自由に提案してもらうのか。また、河川側、道路側の景観を両方とも考えながら提案してもらうのかというのでは、要項の作り方や我々がどこまで方向性を出すのかが変わってくる。要項と方向性については連動して考えた方が良いので、先に要項の説明を事務局からしていただきたい。

3 基本計画・基本設計策定業務プロポーザル募集要項（案）について

（事務局より資料説明）

会長 跡地利活用方策の整理と連動させながら話をさせていただきたい。特に、別紙1の特記仕様書の留意事項、別紙2のプロポーザルの提案内容がポイントになるかと思う。

委員 資料全般に言えることだが、常に出てくる順番が上下水道局庁舎がきて、その後に全体の配置計画となっている。素直に考えると、まず土地利用計画があり、その中で施設の位置付けを示す説明があるというのが普通だと思うが。宝塚市は、上下水道局庁舎の建設に一番力を入れているのかと感じてしまう。提案内容も順番を考えた方が良い。

事務局 そういう訳ではないが、ご指摘のとおりだと思うので、再整理する。

会長 しっかりつくって欲しいのは上下水道局庁舎の設計で、ひろばは外構レベルでの提案という印象は受ける。ひろばをどれだけ提案していただいてしっかり設計してもらうのか、こちら側の心意気で順番も決まってくるのではないか。特に、ひろばの費用も全く出ていないので、果たしてこれで設計できるのか。前回の会議でも委員から指摘があったが、トータルの費用としてどうするのか。特に上下水道局庁舎の費用が一番かかるが、その建設費用は市が捻出するのか、PFIになるのか。ひろばの建設費用も全部市になるのか。

事務局 PFI は想定していない。民間事業者が建てて市が借りるという方法もあるが、それは考えていない。今のところひろばの費用も市が捻出する考えでいる。

会長 純粋に計画設計だけをしてくださいということか。

事務局 今のところはそうだが、そこの部分に民間活力の導入ができる部分がないか検討したいと思っている。そのレベルや内容についてはまだ何も固まっていない。

会長 そのイメージを伝えなければ提案もできない。

事務局 前回、ひろばとの関係性を考えると、この部分で市民が活動できるものを何かできないかといったことがあった。例えば、上下水道局庁舎の1階部分に入れる案もあるが、それとは切り離れた形で、1層部分でカフェ、物販、ギャラリー、会議やワークショップができるスペース、行政のPRができるブースなどが考えられると思う。ひろばを使う人がここに立ち寄っているような活動をしたり、観覧、飲食ができるというもの、こういったものを民間に提案していただき、事業を市と一緒にやっていくという考え方もあると思う。

会長 「民活」という言葉がいくつかのイメージや内容に使われている。そのあたりの整理をしておかないと話があちこちに飛んでしまう。

委員 前は、運営の仕方も含めるのかという話もあった。

会長 建物を運営するための「民活」と、建設費など事業費の中での「民活」では意味合いが違ってくる。

委員 前回の説明では、そこが伝わってこなかった。場合によっては、全て民間で資金を調達し、民間側でやっていただくというイメージがあった。このようなことが、急にできるのかという思いはあった。今の説明では、基本的には行政で整備するが、にぎわいづくりのところで、民間の知恵や自分達で企画できるのであればぜひそのようなことをしてください。言い方は悪くなるが、全体からするとごく一部のところで知恵を出せばいいということなので、前回のイメージとはかなり違ってくる。民間活力の幅がかなり狭いということが今わかった。そうすると整理もしやすくなる気はするが、そのあたりの方向性は決まっているのかどうか。そうであれば、インフラ整備の費用負担は行政側が持つということを募集要項で伝える必要あり、別紙2の7「施設の管理運営について」は具体的にこのようなイメージをしているということを知りやすく書かないといけない。

会長 今、市が考えている「民活」のイメージはクリアになったと思う。

委員 事業スケジュールが出ていない。一度に全て整備してしまうのか、分割して少しずつ整備するのかによって提案が変わってくると思う。庁舎だけを建替えをして、駐車場をこちらに移転して、その間にひろばを整備するとか、複数年にわたってすると思うので、事業の進め方など事業をコントロールすることについても提案に入れてもいいのでは。造ることを考えるとそれが一番難しいのではないかと思う。

会長 受け手側はそこが知りたい。基本設計が、単年度か複数年度かでスタッフの人員配置も違ってくる。

事務局 確実に急ぐのは上下水道局庁舎である。ただ、土壌浄化が終わらないと工事の着工は

できない。最短で平成 28 年 4 月以降になるので、その後速やかに着手したい。もう 1 つ福祉関係も事業者の福祉法人が急いでいる。できれば同時期に着手したい考えでいる。一方、市の方は県道の歩道拡幅も予定をしている。また、民間開発と市間の道路については、双方が半々で分け合って工事をやる。あと河川側の緑道など敷地の外周のインフラの部分も平成 28 年度からの事業に合わせてかかっている。それ以外のひろばや駐車場については、何年度に整備するという明確なイメージは持っていないが、全体の事業は、国庫補助事業の採択をってもらうよう国に働きかけをしている。その支援が可能となれば、来年度を初年度として 5 年間で事業を進めていくことになる。少し荒っぽいスケジュールであるがこんなイメージをもっている。この 5 年間に、今言った全てを土地の取得も含めてやっていくことになる。中央公民館も平成 29 年 4 月にオープンする予定で、既に基本設計の作業に入っている。

会長 それらの内容はこの要項に添付資料として入れるのかどうか。設計が始まっているものを見せずに連携はできない。

事務局 関連するエリアとして仕様書に示したいと思う。

会長 参考資料として入れたほうが良い。今の説明を聞くと、やはり上下水道局庁舎が本命ということになる。

事務局 一番早くしないといけないという意味ではそうなる。本当は、全体の土地利用として議論しなければいけないが、市としてはあの場所に早く建てたいと考えている。

会長 正確な場所については、まだ決まっていないのでは。幅があるのでは。

事務局 別紙 1 の 1(2)に書いてあるが、設置場所は、基本構想の位置を基本としている。

会長 そうなると、基本構想をしっかりと作っておかないと、フィックスして変えられないことになってしまう。また、ワークショップを開催し基本構想を作ったが、そこをどこまで尊重するのか。協働をずっとやってきた立場からすると、ワークショップをして基本構想をつくる必要あったのか。参加者は自分たちが作った基本構想どおりのものができるのか期待しているので、その辺りのワークショップを経た基本構想の扱いはデリケートにすべきではないか。

委員 機能については最大限に尊重して、配置についてはその機能を実現するために提案をいただく。上下水道庁舎の位置は基本構想に示したとおり固定する方が、機能はこれで中身の検討は基本構想を尊重すると、線を引いた方が設計者はわかりやすい。

委員 事業のスケジュールを聞いていると、あそこしかないということがだいたいわかってきて、自由にできるのはそれ以降のことであるということが、ある程度の判断ができる気

がする。

委員 ひろばも基本構想を尊重してほしいが、一番融図がきくところであるし、本当は民活だけでなく市民との協働も含めて、整備前から一緒にやっていくというスキームを入れる。設計する民間が入ってくるだけでなく、一緒に考えて平成 31 年度には一気に活動が始まる状態に持っていくということはスケジュールに入れておく。最大限求める機能を市役所だけでなく市民と一緒に考えること、その案を求めることを明示しても良いのではないか。

会長 そういう意味では、ソフトの提案をどこまでしてもらうのか、今のところ見えていない。それをしてもらうのか、そこまで求めないのかどうか、議論しておくべき。先程の論点整理まで立ち返るが、例えば、防災教育の話をどこまで組み込むのか。ひろばを使って防災教育ができるかもしれない。防災教育のプログラムやスキームを提案させるのか、それはプラスαとしてどちらでも良いというのか、民活の機能についても、何でもいいのではなく、市としてこういう目的で民間の力が欲しい。例えばこういうイメージを市は想定しているということを明確にしておく必要がある。

委員 中央公民館にはカフェなどの機能はないのか。会議やワークショップのスペースはそちらでも良い気がする。カフェとかもそちらで良い。川沿いに下に降りて道路を渡らずに行き来できる動線を確保しておけば、みんな中央公民館に集約しておいた方がいいかもしれない。

事務局 中央公民館にカフェなどの機能は考えていない。

会長 庁内検討会では、どのような話になっているのか。防災センターとネットワークセンターにカフェがある意味は何なのか。どういうところから出てきたのか。

事務局 単純に川沿いでロケーションが良く、庁用施設ではあるが、ひろばも出来てここには土日には沢山の人が来るので、カフェがあってもいいのではということ。庁舎の中につくらなければならないということではない。カフェという意見がでた程度。そういう意味では公民館も同じである。

会長 それなら中央公民館に附置させた方が相応しいのではないか。

委員 市民協働の方をきっちりとやって、業者でなくても市民の方が公園で経営している例もある。何千人もお客さんが来る場所でもないのに、大きなものではないが、そういうところの創起というのをスケジュールに組み込むといったのもいいような気がする。

事務局 中央公民館は既存の駐車場部分で建てていくので、敷地利用などに制約が多く、床面積もあまり大規模なものではない。現状の機能に加え 300 m²程の多目的ホールを入

れて造るのが精一杯で、それにカフェまで附帯していくのは厳しい。ただ、向こう側も公園になっているので、あればベストではあると思う。

会長 カフェならなんでもいいのか。カフェといっても市民がチャレンジしていくようなタイプとスタバなどのタイプでは全く意味合いが違う。そこまでは考えていないということか。例えば、防災教育という観点では、防災センターには用事がないと行かないが、下でお茶を飲みながら、ふと見上げたら防災施設がある、その引き込み口になるという考え方もある。もっと積極的な意味合いを持たせてもおもしろいのではないか。そういうことが創起できるような呼び水としての例示もいいのではないか。

事務局 週ごとに違うシェフが来て開くチャレンジカフェなどの事例もある。そうなれば、市民との連携も考えられると思うが、そこまでのアイデアを持っていなかった。スタバやコンビニに付随したイートインスペースのあるカフェのようなものをイメージしており、商業的な発想で賃料収入を得るなどの仕組みができればと考えていた。現在、逆瀬台地域で土地活用ができていなかった市有地をファミリーマートに貸しているが、地元との協議の中で自分達も利用できるスペースを確保してほしいということがあり、イートインスペースを広く取っていただいた。地元が予約すれば使えるようにして、地域の方にも喜ばれている。高齢者が多い地域で近くにこのような店がなかったので、地域の方の憩いの場所になってきている。そのようなことも少しイメージしながらここで何かできないかと思っている。

会長 逆瀬台なら公的な意味があるが、ここにはすでに近くにコンビニがある。民業圧迫のことも考えると、もう少しストーリーを内部検討で十分にすべきである。だからこのような提案をしてほしいというように持っていけるようにしないといけない。なんでも良いということで本当にいいのか。

委員 今回切り分けると言っていたが、福祉施設ゾーンところはどのような施設になるのか。障がい者施設でもパンを焼いたりしているところもある。そういうところとの連携は本当にしなくていいのか。

事務局 ななくさ育成園については、重度の知的障がい者の施設になるが、できないことはない。現在のところなどでもパンを焼いたりしている。障がいの方も地域移行といって、できるだけ地域に出ていくような施策をしているので、パンを焼いたり、地域で販売していこうと思っている施設ではある。もう1つの厚生院については、ホームレスの方を生活保護に繋がるような形で自立支援をする救護施設になる。どちらも入所施設となる。阪神福祉事業団としては、ひろばができればそこで市民の方と交流していきたいという考えを持っていることは聞いている。

会長 そういうのも要項に入れるべきではないか。

委員 今の話を聞くと、全体のデザインコーディネートをしっかりとやらないといけない気がする。隣接敷地でもあるので、あからさまに別のものが建っているという風景は良くないと思う。

会長 全体のデザインコードのようなものをしっかり組み込んで要項に反映することと、個別敷地の中で提案を求めることを切り分けながら上手く組み合わせていく必要がある。何でもありはどうか。今、見えてきているのは上下水道局庁舎の位置だけである。セットバックの距離についても、最低限どれだけとらせるのかということも詰めておく必要がある。阪神福祉事業団の話はどこまで盛り込めるのか。

事務局 阪神福祉事業団は向こうで建物自体は設計をしていくので、我々が言えるのは、基本構想からするとオープンスペースと緑道のエリアを、隣の民間開発部分との関連性も含めてどこまでとるのか。あとは1haをどうとるのかという話になる。全体の4haの中での配置の部分での位置づけになるのではないかと考えている。また、建物はフェンスで囲まれるので景観上の部分について、どこまで求めていけるのか話をしていないといけない。

会長 フェンスの位置は指示できるのではないか。敷地ギリギリではなくセットバックを何mにするなどの条件は書ける。ただ、こちら側もそれを通していかなければならない。駐車位置をもしここにとるのであれば、セットバックを何m以上とるということを条件に入れておかなければならない。ひろばでのパンの販売等、こちらで受けられる、また相手方に受けてほしい内容についても先に書いておいてあげたほうがいい。また、フェンスが敷地の周りにつくことも書いておかないといけない。ひろばを設計する方は、東端にフェンスがつくということを想定しながらデザインすることになる。

事務局 留意事項の6ページに「施設の境界は、囲いが設けられることを考慮すること」と記載しているが、もう少し規模などイメージできるものを加える必要はあると思う。

委員 基本構想に書いてある、「緑に囲まれた落ち着いた空間、低層の福祉施設」とはまた違うイメージになるのか。

事務局 建物は低層となり、それを緑で囲んでもらうということを我々は想定している。できればオープンスペース、緩衝帯、フェンスがあってその奥に建物があるというのがベストだと考えている。ただ、敷地が非常に狭いので、それだけのスペースをとるのは難しいという状況にある。今回の話も踏まえて、フェンスの位置をもう少し中にずらしてもらえないかいうことは相手側と話をしていきたいと思う。

委員 プランによっては、中庭型にしてフェンスをなしにして外壁でとめるというのもいいのではないか。そのような調整が基本設計の中でできるといいと思うが。

委員 ひろばから見ると壁のように見えるので、何かそこに一体感や色目を気にかけてもらうだけで印象が変わってくる。向こうにまかせるだけでは良くないのでは。

会長 フェンスを造りたいというのは、勝手に敷地外に出ないということではないのか。委員が言われるように、建物側で飛び出さないように工夫するほうがいいかもしれない。それはガラス張りになっていて中は見えている。行動としては飛び出さないが、視覚的には非常にオープンになっている方が良くもしいかもしれない。柵で囲み、柵の中で行動してもらおうというのは利用者にとってもいかがなものか。エリアマネジメントのような仕組みでうまく連動させることができればいいと思うが。

委員 色々な調査設計が前面に出るのではなくて、全体的な土地利用など使い方をきちんと提案いただいた上で考えていく方がいいと思う。

事務局 福祉事業団の方と何度か話をしたが、周辺の景観も含めていいものを求めて、それを一緒にやっという意識は少ないように思う。むしろ、自分達がつくらなければいけないものが明確にあり、まずはそれを実現したいというように感じられる。協議はしているが、少し壁を感じる。デザインコードをつくってやっというだけでもいいが、一つひとつ協議をして協力を求めていく必要があると考えている。今思ってもいなかった提案をいただいたが、確かに、最近の福祉施設のイメージは緑があって公園のような、もっとオープンな施設を連想していたので、フェンスで囲むと聞いて驚いたところはある。今後、市の景観審議会でも、ここの施設のところは議論をしていくことになる。スケジュール的に間に合うかはあるが、デザインコードなどについても整理をし、それに基づく指導をしていかざるを得ないかもしれない。

会長 2つの誤解があるように思う。1つは、デザインコードが設計者にとって自由を奪われるやっかいものと思われていること。そうではなく、全体が良くなれば自分の施設も良くなるという発想を持ってほしい。もう1つは、審査会にかかってくる時点ではもう遅いということ。設計が固まっている段階で出てくるので、もっと前のエスキス（スケッチ）段階で議論できる話に持っていく方が本当は良いのではないかと。

委員 セットバックの距離については、指針を示す必要はあるが、施設との関係については、プロポーザルなどでも注意事項で「このプロポーザルでやったもので決定したものではない」というように、協議できることを含ませることもできる。平成28年度の建設なら、このプロポーザルの結果と併せて、取り付けをどんな風にするのか、まだ設計者と協議し変更も可能ではないか。ここにフェンスを設置するから常緑樹をずらっと並べるのではなくて、もう少しオープンにしませんかと、相手側の設計と協議しながらというのは十分運用でも可能ではないかと思う。それを想定していれば余分なガイドラインは不要ではないか。ひろばは付帯施設でなく、きちんとした機能を持たせるべきである。また、景観上のつながりの意味合いも強い。募集要項の中に資格のことをあまり書いていない。資料に「提案者のチーム体制」とあるが、複合的な構成にするなら全体構成、建築、造

園の3つの分野はきっちりと管理者を置くということを明記したほうが良いと思う。建築や都市計画は国家資格があるので書きやすいが造園は難しい。RLA（登録ランドスケープアーキテクト）の資格を求めてもいいと思う。それぐらい高度なことをやってもらわないといけない。社内にいればそれでいいし、社内にいなければJVなど組むことを考えてもらうことを具体的に指示したほうが良い。

事務局 今の内容はまだ募集要項に書き込んでいないが、技術者のところにそれらを追加したものを再提示させていただきたい。

委員 建築、都市計画、ひろばの実績などがあるということを求めるのも重要である。

会長 拡幅する道路側は誰が設計するのか。

事務局 道路の設計は市が行う。

会長 提案は求めないのか。堺の浜寺公園駅の建替えの時には、駅前広場も含めた提案を募集したが、土木施工のわかる人もJVで組むように言った。建築だけでなく道路の設計がわかる人も入れておかないと、デザイン重視で線形を描いたが、車が回らないといったことになりかねない。

事務局 その点は想定していて、一応留意事項に入れているという認識でいる。ただ、県道なので道路管理者は県であり、基本的な道路の線形は決められている。県の指導のもとどのような法線や拡幅になるかは一定の案に基づいて描いており、それに準じて整備することになるが、どのようなデザインとするかはこれからとなる。これ以外の市道についても、これからの話になるので、道路配置やデザインも含め提案いただくものと認識している。

会長 県道の道路線形の部分は県にお願いすればいいのではないか。

事務局 道路線形についてはそのようになる。河川側の道路は自由度が高いので、線形や幅員についても、今回の中で提案をいただいて設計してもいいと思う。

会長 要項として出す際には、設計者にどこまでの提案を求めるのかうまく伝えることが必要である。

委員 留意事項の(11)に緑道や土地利用等について書かれているが、建物の取付けや入口の位置とか動線に影響してくるので、その他の部分の任意のことも格上げしておいた方がいい。緑道と公共用地をどう使って中央公民館などとアクセスが可能かどうか。現状では歩く人は橋の下を歩いて堤防へ上がって来られると思う。

事務局 中央公民館側は少し上流側に戻ってから河川敷に降りないといけない。不十分ではあるが、河川敷へ降りる階段はある。

委員 護岸のテラス化についても計画があるのであればこれも書いた方がいい。これは民間ではできない。降りる位置や動線となる経路があることも言ってあげた方がいい。

委員 基本設計の中に、デザインコーディネイト業務は入れられないのか。今の話を聞いているだけでも、ものすごい数の実施設計が動いている。事業主体もバラバラなので情報をまとめるだけでも相当大変な気がする。市としても必要になるのでは。

会長 いわゆる、マスターアーキテクトみたいな人が1人いる方が市としてもものやりやすいのでは。

事務局 全体のデザインをまとめてもらう業務を最初に入れておくということか。

委員 それをするのも踏まえて基本設計までしてもらうことになる。上下水道局庁舎の実実施設計は別の事業者がすることもあるのか。

事務局 そのようなことはあり得る。このままでいくと、確かに福祉ゾーンのところなどバラバラになる危険性はかなりある。業務を入れていくことは検討していきたい。内部の縦割りにについても協議しないといけない。

委員 ひろばを建設する時には、市民を参加させるというのもおもしろいと思う。

会長 市民参加についても積極的に提案してもらえればいいのでは。浜寺公園駅の時も地元も参画したいという方が沢山おられたので、業務を請け負った後に、地元の意見を聴く場を設けてもらうことを要項の中に入れた。市民ひろばのイメージをどこまで伝えられるか。今はひろばの周りの駐車場や駐輪場の話ばかりになってしまっているんで、これだけ設計すれば良いのかという話になってしまう。逆に内容がわからないと設計ができないのではないか。それは構想から読み取るようにでも良いとは思いますが。建設費用もどれだけかけたらいいか言っておいた方がいいのでは。認識の違いで実現できなくなるとは困る。

委員 留意事項(12)市民ひろばの整備についての③に「コンセプトから市と受託業者が協議して決定する」とあるが、これは提案はいただくがフィックスはしないということか。いい感じのものを採点の考慮には入れるぐらいで、実際には決まった業者の方ともう一度一緒に考えるという方法になるのか。

事務局 庁内での議論でもひろばのイメージはできていない。連想しているひろばのイメージとしては、いくつかのものがあるが、一つは万博公園のようなオープンで楽しく頻

繁に市民がイベントをしやすい空間にするというもの、もう一つは、例えばフットサルができるような屋外のスポーツひろばのようなもの、場合によってはそこに民間がビジネスとしてやってもらえる可能性も期待して検討していた時期もあった。隣に河川敷もあることから、スポーツというイメージも強い。その他、施設として何も無い方が良いという意見もあったが、正直どのようなものがあるのか、良いアイデアは出てこなかった。

会長 その発想としては、恒会長利用に繋げるためのテストという位置づけもできるのではないかと。例えば、どういう催しをここですれば人が集まるのかということを実験をしていく。そして、可能性があるものを恒会長化していくことも考えられる。その使い方を提案してもらいたいということもあるのでは。他のところでもあったが、市民からは何百人かが収容できるホールがほしいと言われるが、それだけ動員できるのかという話になる。最初はテント小屋でも良いのでは。そこで最大何人が集まるのか実験してから10年後にしっかりとホールを造った方が、余程数が読めるホールができるのではないかとということになる。

事務局 会長の提案は、ハードのイメージだけでなく、実験していくプロセスも含めてこういうやり方をしてはどうかという提案をしてもらいたいということか。

会長 例えば、その典型的なものとしてはライオンキングがある。最初はテント小屋でやっていたが、それが今では恒設の劇場になっている。芝生が良いというのは、芝生で楽しむのではなくて、芝生でおいておけば、その上でテント小屋でも何でもつくれるという発想である。

事務局 当面はハード的なものは何も置かず、将来的にどういうものを整備するのかを考えていくということか。

会長 グランフロント大阪では仮設のスケートリンクもできている。

委員 フットサルなどもすぐにできてしまう。

委員 そういう話をした方が、運営も民間が入ってくる提案もやりやすいかもしれない。こういう運営者が入ってきて、こういうことを取組みますというようなことを提案してもらおう。

委員 国等の補助からすると、構造物を整備して撤去するのは、少なくとも10年間は無理と思うが、芝生ならばがすことは可能か。

会長 芝生でなくて、真砂土でもいいと思う。

委員 建てていいのであれば、真砂土が一番改変しないのでは。上に置くだけになる。何か造るとはがさなければいけない。

会長 具体的な例をあげると、箕面の小学校で耐震工事に伴ってプレハブ校舎が校庭に暫くあったが、夏の照り返しがきついことから、ワークショップの中で造園業者からクローバーでも植えておけば良いのではといった提案があった。クローバーであればすぐに育つし、費用も嵩まない。そのようなものにしてしまうのも一つの方法である。それは国の補助を入れずに市民に撒いてもらうことも考えられる。もう少しイメージを伝えるような書き方もあるのではないか。設計段階から運用に繋がるようなものを市民参加型で考えていただけるように、そのようなニュアンスがうまく伝わるようにすればいいのでは。

事務局 前回、末広中央公園側と繋ぐのに道路の下をアンダーパスで抜く話があり、庁内で議論したが、コストもかかりなかなか厳しいという意見が多く夢のある話にはならなかった。造っても閉鎖的な地下通路で誰も利用しないのでは意味がないので、気持ちよく歩いてもらえる魅力的なものにしないといけないが、難しいのではということになった。河川側の堤防道路のところも、現道を使って抜くのも難しい。

委員 親水護岸等スロープをつけるのも難しいのか。できれば地下通路ではなく、緑道も一体的に整備するので、そちらのオープンな方が気持ちいいと思う。河川敷に降りて橋の下を通過して、上に上がってくる方が気持ちいいと思う。

会長 ひろばのところの河川側に大階段を造って、河川敷へ降ろしてやるのも案のひとつではないか。

事務局 堤防を削るのは難しいと思う。河川側に前へ出すのも、河積阻害率を何%以内にするなどの制約はある。

会長 堤防を削るのではなく、この階段部分を堤防にしてしまうことはできないか。これは京都の西高瀬川でやった事例がある。京都府の河川課が整備をしたが、地元でワークショップを実施した時に、河川と一体化できないかという提案があり、階段を入れる設計をした。

事務局 可能かどうかは河川管理者の県に確認しないとわからない。次回の宿題にさせてもらう。

会長 広島の大田川ではそんな場所がいっぱいある。

委員 公民館の基本設計も始まっている。エントランスをどう取るのかなどセットで考えないといけない。

事務局 基本設計が始まったところなので、まだ、こちら側からそれらを意識して設計するように言うことは可能な段階にある。

委員 当然こちらからというようなことを、設計者によっては逆提案してくるかもしれないが。

事務局 設計会社側から、そういう提案がどんどん出てくる感じではないかもしれない。

会長 全体的な話をすればするほど一体感がなくなる。市民のワークショップではこのレベルで考えるべきとの意見も多く出ていた。前回、委員の意見でもあったが、スポーツセンターと繋ぐという話もあり、川を使ってカヌーでという意見も出てきていた。

事務局 設計対象地及びその周辺地を含めた面白い提案があれば積極的にもらっていくというのはどうか。

会長 提案をもらったのにできないとなると設計者にとっては失礼な話になる。基本構想レベルではいいが、基本計画、基本設計レベルになるとそれは厳しい。

委員 全体を通して、留意事項と別紙2のプロポーザルの要件である前提条件とこれについて提案して欲しいという記載項目とがかなり混ざっている。前提条件をどうはっきりと示すのか、その切り分けも必要である。前提条件と記載項目を分けて作った方が良いのではないか。前提条件には参考資料を参考にして、構想はこういうところはこういう機能を入れてくださいとか、配置については注釈つきで参考資料をどんどん付けていく。基礎項目については、こういったことをプレゼンテーションも含めて提案するように求めるなど。

会長 次のレベルにも関わるが、結局、どういう図面を何枚要求するのか。A0かA1かによっても提案内容が変わる。これがわかるようにこの図面にこれを書いてくださいというのがあって、その前提条件として書き込まなくてもみんなが共有できている部分と、提案で見えていかないと我々で判断できないということに、先ほどの各委員の話は繋がっていく。

委員 別紙2の内容は、1、2、5、8で土地利用の提案をまとめてもらうよう再整理し、上下水道庁舎、市庁舎との関係、ひろばとの関係、広くは周辺の施設との関係、河川敷とか福祉施設との関係を提案してもらい、その中で庁舎やひろばの機能について、交通処理の問題も含め提案いただく。2つ目が、3の配置やデザインについて、こういったコンセプトで設計するという項目について求め、3つ目が4のスケジュール、最後が、6、7の運営のあり方や活用について、設計段階ではこのようなことを想定しながら、このスケジュールの中でこういう検討をしていって平成32年度には完成の状態にもっていくというイメージも含めて、提案いただくというのがおおまかな流れになると思う。このように項目を統合していったらどうか。

会長 先程の図面で言うと、1、2、5、8を土地利用計画図で示せということになり、それから設計コンセプトを書いてもらう部分、工程工期を示す表をつくるということになる。ひろばのコンセプトや利用イメージを図で表すということも要求しても良いのではないか。

委員 別紙2の「施設」の使い方も整理したほうがいい。5では全体の施設を意味するが、7ではひろばに賑わいを出すための何か提案いただく施設で、そこについては管理運営方法とか民間活力も含めて自由な提案をくださいといった、ものすごく絞った形で示さないと、上下水道庁舎の管理運営も含まれるのかといった勘違いが生じる。そこはきっちりと言っておいた方がよい。

会長 受け手側の立場で考えてもらおうと、もう少し整理できるのではないかと。自分がこれを提案する側に立った時に、これで読み取れるかどうか、何を要求しているのかというのがわかるかどうかということ。我々が審査する場合もそうであるが、最終的には図面で見えていくことになる。この図面にはこういうようなことが書かれているということが、順番に留意事項とか提案内容で整理していくと、図面でこの表を照らし合わせることが容易になってくる。

委員 5の施設の配置計画について、末広中央公園との関連や連携だけとなっているが、等のところは中央公民館や社会福祉施設、もっと広い意味でいくと民間開発地の所までも含めていることを具体的に書いておいた方がよいのではないかと。

会長 駐車場は、台数が確保できていれば、デザインの提案はいらぬというレベルでいいか。

事務局 前回、委員からオープンスペースのところを使ってとの提案もあったが、ロードサイドの大事な場所なので一定の景観的な配慮が必要であり、その点も評価したい点ではある。

会長 それはどこかに書いてあげた方がよい。

事務局 現案では機能的なことしか書き込めていない。

会長 環境景観に配慮したということを書いておくだけでもよい。透水舗装にということでもよい。環境の配慮指針には、駐車場はできるだけ透水性にするようになどのことは書かれているのか。

事務局 透水性舗装についての記述はない。ただ、バリアフリーの観点からすると、人が歩くところに透水性舗装を使うことで、歩きやすい歩行者動線を確保するといった考えはある。歩道については、市内での開発事業において指導している例はある。

会長 今回、駐車場の面積が広いので、地下水涵養に繋がることにもなり、大雨時の洪水防除にも繋がる。

事務局 車道での施工は、地下の排水施設や道路の耐会長性、コストなど課題があるのでなかなか普及はしていない。駐車場では人が通る部分においては、透水性など簡易な方法で表面排水ができると思う。

会長 せっかく提案していただくなら、コストがかかってもモデル的なものになった方がいいのではないか。

事務局 河川部局からすれば透水性舗装はありがたい話であり、県の方でも総合治水の考え方があるので、できるだけ取り入れていければと考えている。

会長 そこまで具体的に書かなくてもいいが、デザインや環境空間に配慮することと書いておけば、いろいろ工夫してくると思う。

委員 今までの議論からすると、参加資格なども(8)が相応しいのか、考えた方がいいのでは。募集要項に、「庁舎の基本設計業務を元請けとして履行した実績のある者」とあるが、他の難しい業務の方がこれよりもランクが上ではないか。また、市、発注原課、発注者など記載がバラバラになっているが同じと考えていいのか。

事務局 文言の整理が十分ではないので、統一するようにする。

委員 これだけ複雑なものを出すのであれば、この提案を市として受け止めないといけないが、基本的にはその提案を庁内検討会で受け止め、基本計画や基本設計になった時もそのような体制でずっと受けていくことになるのか。

事務局 そのようになる。

委員 委託限度額について、3,200万円の算出根拠はあるのか。一つ上のランクで統括者を置くなど、今日の内容を反映するとなると、さらに予算が必要になるのではないか。透水性舗装の駐車場の話も出たが、非常にコストがかかる。その辺りの費用面でのガイドラインがないと、市民としてはどんどん予算が膨らむのではないかと考えてしまう。

事務局 設計基準に基づく算出根拠があり、既に予算措置している額である。

委員 発注内容が変わってもこの金額になるのか。

事務局 作業する内容の項目毎に積み上げ積算しているが、これらの見直し等でその分が生み出せるのか検討が必要である。ただ、これが予算の上限となっているので、この中で

組めるかどうか検討していきたいと思う。

委員 逆算すると 200 人～300 人ぐらいの人工数を想定されているのかと思う。

委員 今日は示されていないが、配点の件についても重要となる。今後、内容と配点によって、すごい提案をした方が良いのか、運用のことも本気で考えないといけないのかということになってくる。

事務局 別紙 2 を再整理し、それにリンクする形で配点表も作りあげていく必要があると考えている。

委員 入札価格についても、何かの式に当てはめて計算するのか。

事務局 そういうことになる。

会長 その辺りはまた次回へ。今日は、かなり詳細な部分まで検討できたと思う。

4 その他

(事務局より次回の日程について確認)